

愛知県に「手話条例」ができました

この議会では、「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」という長い名前の条例が制定されました。これは今年4月の愛知県障害者差別解消条例の全面施行に伴い、聴覚障害者などの社会生活に必要な手話のほか、点字、要約筆記などの様々なコミュニケーション手段の普及や利用促進を図ろうとするもので、こうした総合的な障害者の情報保障の条例は都道府県で初となります。

一昨年日本も批准した障害者権利条約では、初めて国際的に「言語としての手話」を認め、その普及促進を宣言しました。県もこうした条例を制定した以上、積極的に障害者への合理的配慮として様々な情報保障を努力しなければなりません。県議会での審議に手話通訳や要約



手話言語条例制定に向けた勉強会

筆記を配置することはもちろんのことですが、交番の無人時に電話だけでなくテレビ電話やファックスを設置して、緊急時や災害時に聴覚障害の方々の相談に対応できるようにするなど、具体的に改善すべきことはいっぱいあります。身近でお気づきになったことがありましたら、ぜひ声をお寄せください。

高蔵寺ニュータウンの公道で無人タクシーが走りました

10月5日、高蔵寺ニュータウン内で自動走行の実証実験が行われ、乗車しました。自動走行は、3Dマップ上のルートを車載カメラやレーダーを使って、ハンドルやアクセル、ブレーキを動かすことで、実用化に向けカギを握るのが人工知能(AI)です。運転中に起こる様々な判断を“瞬時に”、“正確に”行えるようにするための経験値を積むことが今、求められており、愛知県では昨年8月、近未来技術実証特区「自動走行実証プロジェクト」に指定され、今年度は県内15市町において実験を行っています。

近未来の乗り物には、高齢者の生活の足や交通事故の減少等に大いに期待が持たれるところであります。想像を



法律上、運転席に人が乗っていますが、ハンドルに触れていません

ひび挑戦！ 夢叶う!!

縁あって、名古屋市立守山東中学校で教壇に立ちました。学生時代の夢が中学校の教師であった私にとって、まさに夢がかなった瞬間。メモを取る生徒に大きく頷いてくれる生徒…

一生懸命に授業を聴いてくれた上に「政治に関心を持てた」との感想までもらえ、感無量でした。



授業風景



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽に立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580

HP <http://www.hibi55.com/>



日比たけまさ県政レポート 第22号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比たけまさ

知事へ政策提言

愛知県議会は9月21日～10月14日の会期で9月定例会を開きました。開会直後の9月25日には、ベトナムのダナンで開催されたOCA(アジア・オリンピック評議会)の総会において、2026年アジア競技大会が愛知・名古屋で開催されることが決定し、議会としても大いに盛り上がりました。今後は大会成功に向けて、しっかりと議論を進めています。

さて今議会では、そのアジア大会開催に向けた事務費や子どもの生活実態などを把握するための「愛知子ども調査」及び「ひとり親家庭等実態調査」の費用、愛知県芸術センターの改修費用などを盛り込んだ、総額52億余円の一般会計補正予算案をはじめ、手話言語・コミュニケーション条例の制定案など計35議案が提案され、可決成立しました。

また、閉会日である10月14日には、民進党愛知県議員団として取りまとめた「平成29年度施策及び当初予算に対する提言」を、大村秀章知事に説明、提出しました。



大村知事に提出した提言書

代表質問 かじ山 義章 幹事長(名古屋市熱田区選出 4期)

アジア競技大会の成功に向けて

《Q》 愛知・名古屋が第20回アジア競技大会の開催地に決定したが、大会開催の認知度向上に向けどう取り組んでいくのか伺う。

《知事》 アジア地域で人気のある国内スポーツ選手を広報大使として起用したり、地域の魅力と合わせた大会情報を発信するなど、積極的かつ効果的な取組を行っていく。さらに大会の数年前には、各国チームが実施する事前合宿の誘致を全国各地に呼びかけ、全国的な機運醸成につながる取組も検討していく。



アジア・オリンピック評議会(OCA)総会
左から竹田JOC会長、アハマドOCA会長、大村知事、河村市長

女性の活躍促進について

《Q》 高度人材といわれる女性の技術者・研究者を増やすことは新しい製品の創出や、本県の製造業の発展に寄与すると考えるが、今後の取組について伺う。

《知事》 女性の発想・感性を生かした商品開発や、新たな付加価値の創出が不可欠であり、次世代を担う理工系女性人材の拡大に取り組む必要がある。

そのため本県では、モノづくり企業や大学に協力をいただき「理系女子進路選択シンポジウム」を開催し、多くの女子生徒・学生に参加いただきました。今後も女性技術者・研究者の育成に取り組んでいく。

手話言語・コミュニケーション条例について

《Q》 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を図るため、どのように取り組んでいくのか伺う。

《知事》 手話や点字、要約筆記など、障害の特性に応じた様々なコミュニケーション手段を適切に利用し、意思疎通を円滑に行うことができる環境づくりが重要である。今回の条例制定を機に、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会を目指していく。

防災における自助・共助の必要性について

《Q》 熊本地震を教訓にした「自助」「共助」の取組をどのように促進していくか。

《知事》 家具固定推進員を地域の集まりに積極的に派遣し、家具固定の方法や住宅の耐震補助制度、食料等の備蓄の必要性など、啓発活動を進めていく。共助については、中核となる消防団員の確保や自主防災組織のリーダーの養成、資質向上に取り組み、地域の皆さんと一緒に防災訓練に取り組んでいただけるよう呼び掛けていく。

本会議にて「女性活躍促進に向けた取組」について一般質問しました!!



質問風景

今年に入り、「女性のリーダー」が次々に誕生するなど、女性活躍の気運が高まっています。

その一方、本県では昨年10月、2060年までの人口の将来展望を示す「愛知県人口ビジョン」を策定し、人口の動向を踏まえた愛知の強みと課題を示すなか、「20~30歳代において、男性1人に対する女性人口が少ない」という点が浮き彫りとなりました。実際、20歳~34歳の男性100人に対する同年代の女性数を都道府県ごとに算出すると、愛知県は全国ワースト1位です。今後、県における労働力不足および少子化問題を加速させる恐れがある課題の解決に向け、さらなる女性活躍施策を展開する必要があることから、本県の女性活躍促進に向けた取組について多方面から質問をしました。その中から抜粋して記載します。

「あいち女性輝きカンパニー」の認証についての取組内容、現在の認証企業数および目標数と今後の取組について伺う。

本制度は、女性の活躍に向けたトップの意思表明、管理職への登用、ワーク・ライフ・バランスの推進などに積極的に取り組む企業等を県が認証するもので、多くの企業に制度内容やメリットなどを知っていただくため、経済団体主催のセミナー等に出向いて説明を行うなど、様々な機会をとらえて周知を図っている。本年8月末現在、102社を認証し、目標は400社の認証(平成32年度末)である。今後は、認証企業の好取組事例や手法などをまとめたハンドブックの作成と、セミナーの開催などにより、認証を受ける意義を分かりやすく伝え、女性の活躍に向けた企業の具体的な行動を促していく。



あいち女性輝きカンパニーのロゴ

企業に設置する保育施設を促進するために行なった取組と、今後どのように推進していくか伺う。

従来、企業が設置する保育施設は、従業員の福利厚生として独自に実施してきたところであるが、昨年度に開始された子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村が認可し公費負担の対象となる「事業所内保育事業」が創設され、さらに今年度、国は設置や利用の際に市町村の関与がない「企業主導型保育事業」を創設した。本県では今年7月、保育所設置に関する企業等を対象に「事業所内保育事業」の事例紹介や「企業主導型保育事業」についての制度説明を行なったところであり、今後も多くの企業に実情に応じた保育所を設置していただけるよう、意欲ある企業をサポートしていく。

あいち子育て女性再就職サポートセンターにおける取組内容、実績及び今後の愛知労働局との連携について伺う。

サポートセンターでは、離職後のブランクによる不安や家庭との両立など様々な悩みにより再就職への第一歩を踏み出せない方に対して、キャリアカウンセラーによる相談・カウンセリングやワークショップの開催など、きめ細やかな支援を行なっている。平成27年度の相談等の実績は546件であり、利用者へのアンケート調査では回答者の半数以上の方が6ヶ月以内に再就職されている。愛知労働局との連携については、先般、県と愛知労働局の間で「若者・女性・高齢者・障がい者等の活躍促進」などを連携内容とした雇用対策協定を新たに締結したところであり、今後、子育て女性の再就職に結びつくようサポートセンターの機能の充実に努めていく。



サポートセンターでのワークショップ風景

県庁内における男性の育児に関する休業等の取組について伺う。

本県では、平成27年3月に男性の育児休業取得率を平成31年度までに15%とすることを目標とした「職員の子育て応援プログラム」を策定し、上司等も参加できる育児支援制度説明会の開催、子どもが生まれる予定のある男性

職員が上司と育児休業の取得等について話し合う「イクメンサポート面談」の周知・徹底などの取組を進めた結果、平成27年度の男性職員の育児休業取得率は、26年度の6.4%から14.0%まで大幅にアップしている。

現状、産後ケアに関する市町村のサービスにはばらつきがあると考えるが、市町村との連携、支援をどのようにしていくか伺う。

出産直後の母親は、孤立し、育児不安を抱えやすいため、病院等への宿泊やデイサービスなどにより心身のケア等を行う、産後ケア事業が大変有意義である。今年度、名古屋市を始め5市で実施される予定であり、より多くの

その他的一般質問

西川 あつし 議員(名古屋市中川区選出 4期)

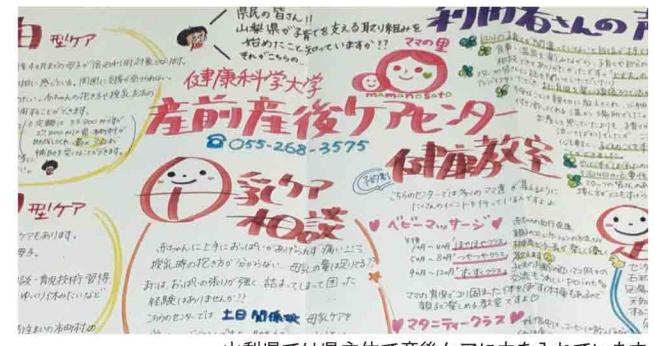
アジア競技大会、各種大会等の本県招致、交通事故抑止に向けて
安藤 しき 議員(清須市・北名古屋市及び西春日井郡選出 3期)

「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、安心して働き生活することができる労働環境整備、あいち航空ミュージアム、県営名古屋空港周辺の交通機能の拡充について

樹神 義和 議員(豊田市選出 2期)

超高齢社会に向けた地域包括ケアシステムの確立、交通死亡事故撲滅に向けたITSの活用

市町村で取り組んでいただけるよう、きめ細かく支援を行い、「日本一子育てしやすい あいち」の実現に取り組んでいく。



山梨県では県主体で産後ケアに力を入れています

福田 喜夫 議員(日進市及び東郷町選出 1期)

大規模災害時の広域避難、緊急消防援助隊、名古屋市と豊田市を結ぶ都市計画道路の整備と今後の見通しについて

安井 伸治 議員(名古屋市港区選出 1期)

医療ツーリズムの推進、精神障がいにおける措置入院、南海トラフ地震における透析患者などを含む被災者の移送について

委員会関係

閉会中の県内調査を積極的に行っています。

今年度、私が副委員長を務めさせて頂いている建設委員会が所管する建設部では、本県の産業や県民生活を支える社会資本の整備を担うべく、

1【防御力】

～県民の生命・財産を守る～

2【保全力】

～計画的・効率的な維持管理・更新～

3【成長力】

～リニア大交流圏の中で日本の成長を牽引する～

4【魅力】

～環境と調和した持続可能な地域づくり～

を柱に社会資本整備の取組方針を立てています。建設委員会では議会の閉会期間を利用して、方針に則り進められている県内各地の現場調査や県内全54市町村の首長との意見交換を通じて、費用対効果が最大となるよう委員会にて提言を行なっています。

取組方針

- ① 地震・津波対策の強化
- ② 風水害・土砂災害対策の強化
- ③ 交通安全対策の強化
- ④ 適確な点検・診断と長寿命化計画の策定
- ⑤ 計画的な修繕・更新
- ⑥ 國際競争力を強化する基盤整備
- ⑦ 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備
- ⑧ 集約型まちづくりと良質な生活空間の創出
- ⑨ 安心と活気のある住まいの提供
- ⑩ 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備
- ⑪ 自然環境の保全、持続可能なエネルギー社会の構築

社会資本整備の取組方針



現場調査(新城市)の様子